

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人鹿児島県体育協会
鹿児島県スポーツ少年団
本部長 武田 敏郎
(公印省略)

学校教育活動再開に伴うスポーツ少年団活動について（依頼）

県スポーツ少年団の事業につきましては、かねてから格別の御理解と御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、緊急事態宣言が5月31日まで延長されましたが、本県におきましては、5月11日から教育活動が再開され、5月24日までが警戒期間となっています。

つきましては、これらの趣旨を御理解の上、スポーツ少年団活動を実施する場合は、下記事項を遵守し、最大級の感染症対策を講じていただきますよう、御協力方よろしく願います。

記

○ スポーツ少年団活動実施上の注意事項

- 1 活動前に団員の健康観察を行い、発熱等の風邪症状が見られるときは、参加させない。
- 2 活動前、活動中、活動後の手洗いを徹底させる。
- 3 必ず指導者が付き、ケガの防止に十分留意するとともに、短時間で計画的な活動を行う。（従来から指導している週2～3回の活動の厳守）
- 4 「3密」の条件が重ならないように、練習方法や換気の仕方、更衣室等の衛生、用具の消毒など、感染拡大防止のための防護措置等を実施する。
- 5 当面の間、他団体との合同練習や対外試合等を行わないようにする。

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目4番20号
公益財団法人鹿児島県体育協会
鹿児島県スポーツ少年団 【宮里・大吉】
TEL 099-255-0146 FAX 099-255-7876
shonendan-kagoshimaken@japan-sports.or.jp